

インターマン（株） 行動計画

従業員が仕事と子育てを安心して両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児・介護休業法等の諸制度や育児休業等の規定の周知を図る。

対 策

- 1) 制度に関する各種法令等のパンフレット等を収集し、各店舗、部署に配布、掲示する。平成 29 年 1 月～
- 2) 研修会や勉強会の中で時間を設け、制度の概要や法改正、規定の説明を行い、また従業員への個別の説明や情報提供にも対応し、制度の周知、啓発をおこなう。平成 29 年 1 月～

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 年次有給休暇取得促進のための措置

対 策

- 1) 有給休暇の取得状況の把握をする。平成 29 年 1 月～
- 2) 繁忙期以外の期間で、従業員ごとに計画的付与を行うようにし、1 年間の計画を組み、取得の促進を行う。
平成 29 年 1 月～